

# 保険医療機関及び保険医療療養担当規則に基づく院内掲示

## ■入院基本料に関する事項

地域包括ケア病棟は地域包括ケア病棟入院料1を算定しています。

入院患者数53人に対し1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

夕方16時30分～翌朝 8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。

医療療養病棟では療養病棟入院基本料1を算定しています。

入院患者数55人に対し1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と9人以上の看護補助者が勤務しています。（看護補助者の配置数に看護職員を充当する場合があります）なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8時30分～夕方16時30分まで、看護職員・看護補助者1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

夕方16時30分～翌朝 8時30分まで、看護職員・看護補助者1人当たりの受け持ち数は55人以内です。

## ■中国四国厚生局長への届出事項に関する事項

別紙1の通り届出を行っています。

入院時食事療養（I）／入院時生活療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

外来腫瘍化学療法診療料1に関して

- ・専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者さまから電話等による緊急相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・急変時等の緊急時に当該患者さまが入院できる体制を確保しています。
- ・実施される化学療法のレジメン（医療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

## ■保険外負担に関する事項

保険外負担として付添寝具使用料、診断書及び証明書料、保険適用外費用等についてその使用に応じた実費の負担をお願いしています。診断書及び証明書料等の保険外負担の詳細その他は保険外負担に関する掲示でご確認ください。

## ■保険外併用療養費に関する事項

料金については、保険外負担一覧でご確認ください。

### 1. 特別の療養環境の提供

地域包括ケア病棟・医療療養病棟ではご希望により個室を使用して頂くことができますが、個室料のご負担をお願いしています。個室料は病棟及び個室の種類により異なります。

### 2. 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるもの

脳血管疾患等リハビリテーション、廃用症候群リハビリテーション及び、運動器リハビリテーションについて、診療報酬上決められた回数（日数）を超えてリハビリテーションを希望される方が対象です。

### 3. 診療報酬上対象とならない方への間歇スキャン式持続血糖測定器使用

フリースタイルリブレ2を使用します。スマホにアプリを入れることで、ご自身のスマホをリーダーとしてお使いいただくこともできます。

別紙1

■ 当院は以下の施設基準に適合するものとして中国四国厚生局長に届出を行っています

施設基準名称	
機能強化加算	がん治療連携指導料(乳がん)
医療DX推進体制整備加算	がん治療連携指導料(肝がん)
初診料(歯科)の注1に掲げる基準	肝炎インターフェロン治療計画料
歯科外来診療医療安全対策加算1	薬剤管理指導料
歯科外来診療感染対策加算1	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
療養病棟入院基本料	歯科治療時医療管理料
診療録管理体制加算3	別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院
療養病棟療養環境改善加算1	在宅患者歯科治療時医療管理料
医療安全対策加算2	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
感染対策向上加算3	検体検査管理加算(Ⅱ)
患者サポート体制充実加算	CT撮影及びMRI撮影
病棟薬剤業務実施1	外来化学療法加算1
データ提出加算	無菌製剤処理料
入退院支援加算	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
認知症ケア加算	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
協力対象施設入所者入院加算	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1	歯科口腔リハビリテーション料2
入院時食事療養費(Ⅰ) / 入院時生活療養費(Ⅰ)	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
糖尿病合併症管理料	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
がん性疼痛緩和指導管理料	医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
がん患者指導管理料イ	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
がん患者指導管理料ロ	麻酔管理料(Ⅰ)
糖尿病透析予防指導管理料	クラウン・ブリッジ維持管理料
二次性骨折予防継続管理料2	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
外来腫瘍化学療法診療料1	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
ニコチン依存症管理料	入院ベースアップ評価料